

一般競争入札仕様書等に関する回答書

6環共第1298号

令和6年8月29日

福島県知事 内堀 雅雄

案 件 名	令和6年度ばい煙発生施設等に係る排出ガス採取分析業務委託
契 約 元 課 名	福島県生活環境部水・大気環境課
公 告 日	令和6年8月16日

質問事項	仕様書の項目3(3)排出ガスの採取・分析方法にて「採取検体数はそれぞれの項目につき2検体以上とする。」と記載してあります。水銀(平成28年9月26日環境省告示第94号)については、1検体あたり採取時間が100分以上となり、他の項目と比較して時間がかかりますが、やはり2検体採取する考えでよろしいですか。
回 答	採取検体毎に分析結果のばらつきが考えられるので、高い精度の結果を得るため、仕様書のとおり採取検体数は2検体以上とします。
備 考	